

# 告示

## 埼玉県告示第二百二十二号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

令和二年三月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 許可番号

第二〇一―十五―一号

### 二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

行田市大字持田字東谷三百四十七―一 外十三筆

### 三 雨水流出抑制施設の容量

容量 三十七・二立方メートル